

生活習慣病の実態を知ろう

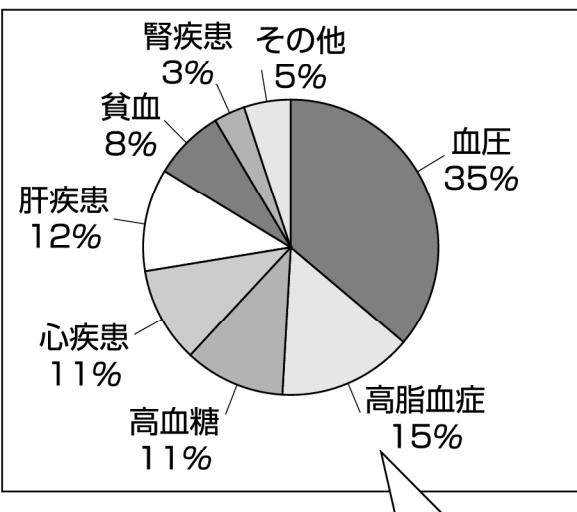
生活習慣病といわれている

高血圧や糖尿病、脳卒中などは、不規則な食生活や運動不足などの生活習慣が発症や進行に深く関わっています。

また、現在の死因の多くは生活習慣病が占めており、生活習慣を見直していくことが大切です。

ほけん課では、今月から4回シリーズで生活習慣病予防についてお知らせします。

異常判定に占める原因疾患割合 (16年度基本健康診査結果より)



健診を受診した3621人中82.6%の方が何らかの異常があり、その6割は生活習慣病が占めています。

*多い生活習慣病

高血圧
高脂血症
糖尿病
など

放置すると
動脈硬化の促進

放置すると
脳卒中・
心筋梗塞
の危険大

高血圧や高脂血症などの病気が軽症でも、これらの病気が重なることで、動脈硬化を急激に悪化させ脳卒中や心筋梗塞等の危険性が高まることが分かつてきました。自覚症状がないことが多い、「ちょっとと高め」「このくらいは平気かな」と思っているあなたは危険です。

*いまから始めよう、生活習慣病予防

生活習慣病予防は日々の生活習慣を見直すことから始まります。今から生活習慣を見直してみませんか？

来月号から、生活習慣を見直すポイント（次回は食生活について）を掲載します。ぜひご参考にしてください。

問い合わせ先

ほけん課(すこやかセンター伊野内)
8 9 3-3 8 1 1

吾北総合支所ほけん福祉課
8 6 7-2 3 1 2

本川総合支所ほけん福祉課
8 6 9-2 1 1 4

*あなたにもせまる、生活習慣病

最近、犬についての苦情が多数寄せられています。飼い主の方は、次のことを守ってください。

①放し飼いは絶対やめましょう

放し飼いの犬が人にとびかかるたりする苦情が寄せられています。犬はしっかりとつないで飼いましょう。

②フンの後始末をしましよう

公園や道路、堤防などの公共の場所、ご近所の玄関や庭先はトイレではありません。犬の散歩時には必ずビニール袋などを持参し、飼い主の方が責任を持って後始末をしましょう。

③犬を捨てないで

飼えない子犬が産まれるまえに、去勢・避妊手術を受けさせましょう。当町では、犬の登録及び当該年度の狂犬病予防注射を受けている犬に対し、予算の範囲内で手術の補助金（一律5千円）を交付する制度があります。繁殖を希望しない方は利用ください。

犬の飼い主の皆さんに お願い

男女共同参画コーナー

「いの町男女共同参画推進条例」

前回に引き続き、「いの町男女共同参画推進条例」（以下条例）に定めています男女共同参画基本計画につきまして掲載させていただきます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

男女共同参画基本計画

（条例第8条）

・町長は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的にを行うための基本的な計画として、いの町男女共同参画計画（以下「計画」という。）を策定するものとする。

・町長は、計画を策定するに当たっては、町民の意見を反映するとともに、第10条に規定するいの町男女共同参画推進委員会の意見を聽かなければならない。
・町長は、計画を策定したときはこれを公表しなければならない。